

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年9月14日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人愛宕山に記念樹を植える会

(2) 代表者の氏名

高垣 宜裕

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区西堀川通元誓願寺上る豎門前町414番地 西陣団地920号

(4) 定款に記載された目的

この法人は,地域の山の天然林の育成,記念植樹を通して,自然環境の保全及び子どもの健全育成を図り,人と緑の共生に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年8月30日

(文化市民局地域自治推進室)